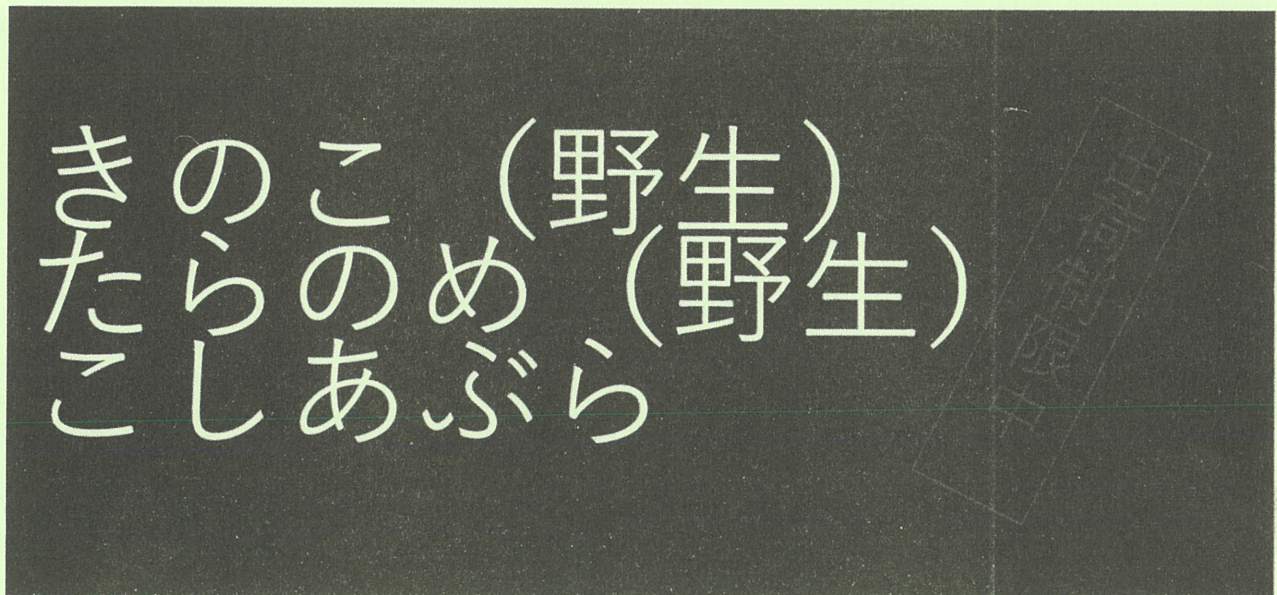


山菜きのこの採取・出荷で ご注意いただきたいこと

泉崎村では、以下の品目が出荷制限となっています。



出荷制限品目は・・・

- 1 年度が変わっても出荷できません。
- 2 基準値以下でも出荷できません。
(100Bq/kg)
- 3 乾燥や水煮などの加工品の原料にも
使用できません。
- 4 フリマアプリ等を介した個人売買でも
出荷できません。
- 5 他人への譲渡もご遠慮ください。

(出荷に含まれます)

【問合せ先】 福島県農林事務所 農業振興普及部
泉崎村役場 産業経済課

TEL 0248 -23-1561

TEL 0248 -53-2430